



古河市上下水道事業運営審議会

# 古河市の適正な水道料金の水準について

## 第1回検討会

令和5年1月26日  
事務局説明資料

# 1 全体スケジュールと検討内容

# 1 全体スケジュールと検討内容

## (1) 全体スケジュール

年	令和5年												令和6年		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
審議会	諮問 第1回 検討会				第2回 検討会			第3回 検討会			第4回 検討会		答申		
事務局		資料作成				資料作成			資料作成			資料作成			
議会		経過 説明				経過 説明			経過 説明			経過 説明		答申 説明	
市民		経過 公表				経過 公表			経過 公表			経過 公表		答申 公表	

## (2) 検討内容

### 第1回検討会

○令和5年1月26日

#### 【検討内容】

- ①古河市の水道料金について
- ②適正な水道料金の水準について検討が必要な理由

### 第2回検討会

○令和5年5月 開催予定

#### 【検討内容】

- ①水道料金改定の方向性
- ②水道料金の改定率
- ③料金体系の検討

### 第3回検討会

○令和5年8月 開催予定

#### 【検討内容】

- ①水道料金改定額の検討
- ②水道料金改定の考え方

### 第4回検討会

○令和5年11月 開催予定

#### 【検討内容】

- ①水道料金改定のまとめ
- ②長期経営見通しの確認
- ③答申(案)の検討

## 2 古河市の水道料金について

# 2 古河市の水道料金について

## (1) 現在の料金体系

○料金体系は、量水器口径別に基本料金と、4段階の従量料金を設定している。

### ①基本料金

量水器口径	基本料金(税込)
13mm	605円
20mm	704円
25mm	803円
30mm	2,002円
40mm	3,421円
50mm	6,182円
75mm	13,090円
100mm	23,155円

### ②従量料金

使用水量	従量料金(税込) ※1m <sup>3</sup> あたり
10m <sup>3</sup> 以下のもの	77円
10m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> 以下のもの	176円
50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> 以下のもの	187円
100m <sup>3</sup> を超えるもの	198円

※計算例 口径20mmで20m<sup>3</sup>使用した場合(税込)

基本料金704円+従量料金(77円×10m<sup>3</sup>+176円×10m<sup>3</sup>)=3,234円

## (2) 契約者状況 (令和4年10月データ)

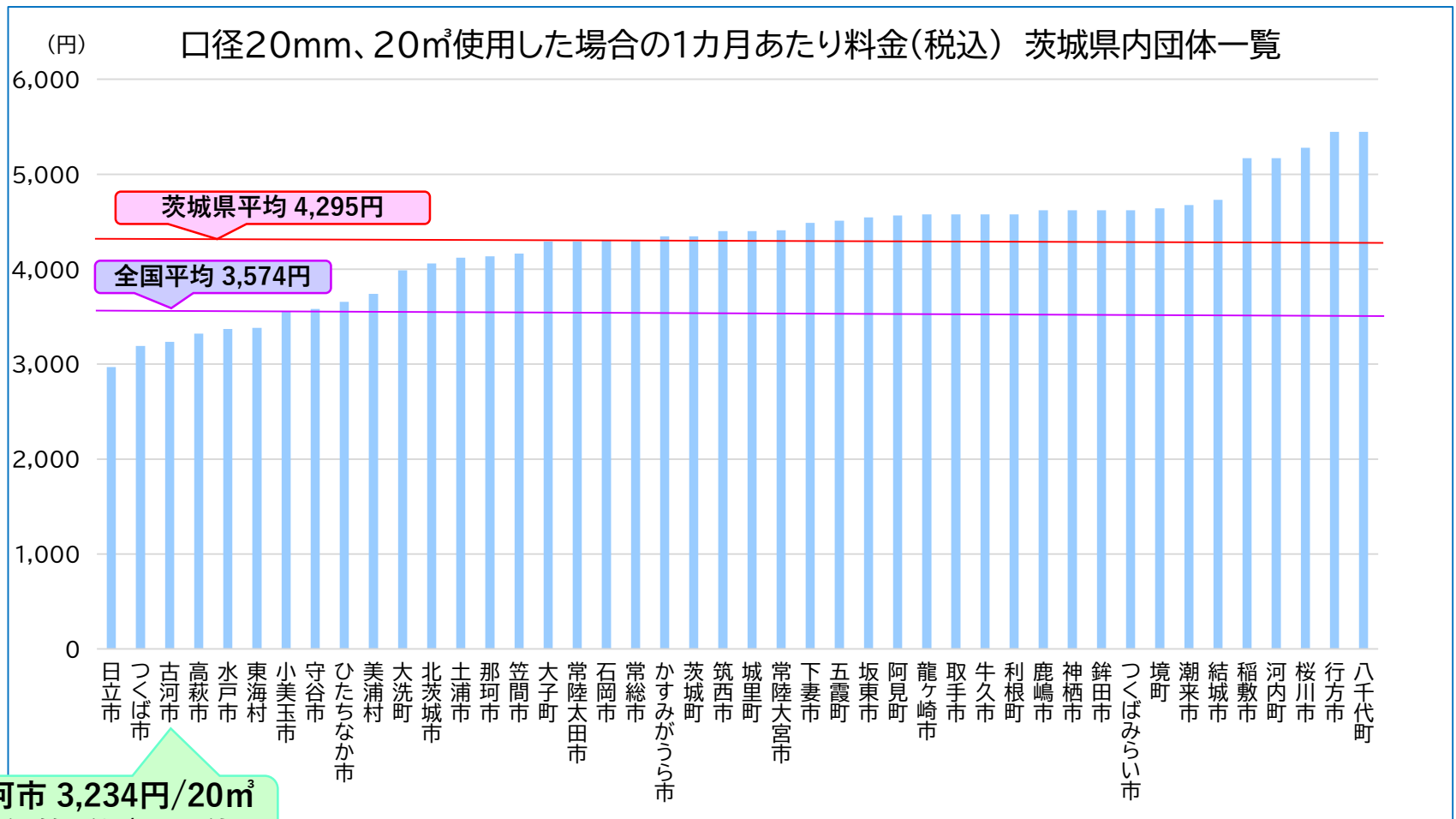
○主に一般家庭を用途としている20mmの契約者が全体の75%を占めている。

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	計
契約件数(件)	13,186	48,180	1,603	101	384	137	46	6	63,643
構成割合(%)	20.7	75.7	2.5	0.2	0.6	0.2	0.1	0.0	100.0

## 2 古河市の水道料金について

### (3) 料金水準の比較 ※令和4年12月末現在データ(全国平均値は令和4年3月末現在)

○一般家庭(量水器口径20mm)における比較では、茨城県及び全国平均を下回っており、比較的安価な状況。



# 2 古河市の水道料金について

## (4) 料金改定状況 ※平成17年以降

### ① 古河市の改定状況

年度	項目	改定内容
H20	料金統一①	合併後3地区の格差を是正(第1段階) 改定率各地区平均+5.4%(統一前比)
H22	料金統一②	合併後3地区の格差を是正(第2段階) 改定率各地区平均+20.8%(統一前比)
H26	消費税	消費税率改正(5%→8%)
R1	消費税	消費税率改正(8%→10%)



○古河市の水道料金は消費税率改定を除き、平成23年以降12年間据え置きとなっている。

### ② 茨城県内団体の状況 ※消費税による改定を除く

年度	団体名
H17	稲敷市、桜川市
H19	石岡市、下妻市
H20	土浦市、常総市、那珂市、つくばみらい市、小美玉市
H21	筑西市
H23	常陸太田市、城里町
H25	高萩市
H26	日立市
H27	ひたちなか市、かすみがうら市
H28	笠間市、常陸大宮市、神栖市
H30	北茨城市、つくば市、坂東市、東海村、阿見町
R1	守谷市、鉾田市
R2	水戸市、結城市、行方市
R4	茨城県南水道企業団、大洗町

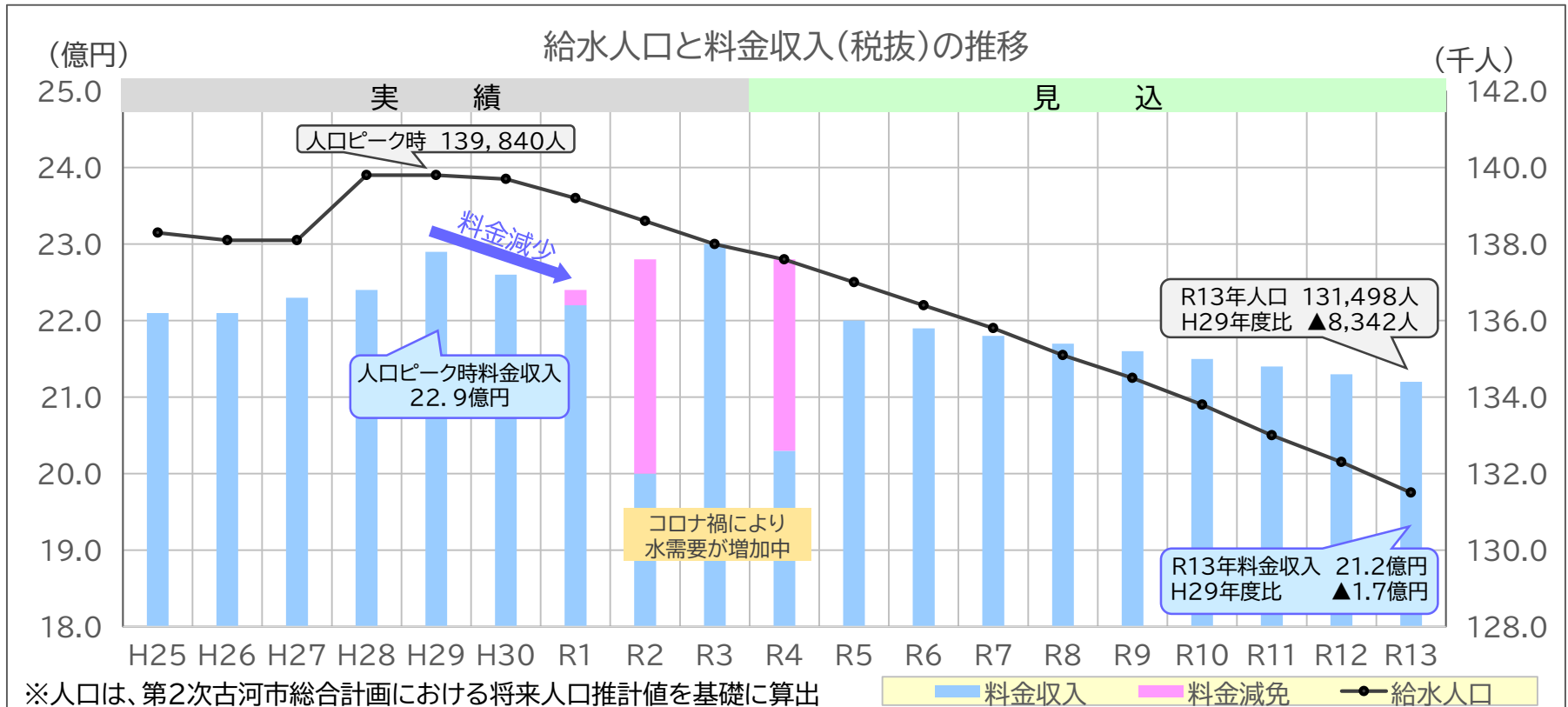
### 3 適正な水道料金の水準について検討が必要な理由



# 3 適正な水道料金の水準について検討が必要な理由

## (1) 給水人口の減少による料金収入の減少

- 給水人口は平成29年度をピークに減少に転じ、今後も継続して減少することが見込まれる。
- 料金収入は給水人口と連動して減収が続くことが見込まれる。令和2年度から令和4年度にかけて、コロナ禍による水需要の増加で料金の増収が見られるが、先行きは不透明である。

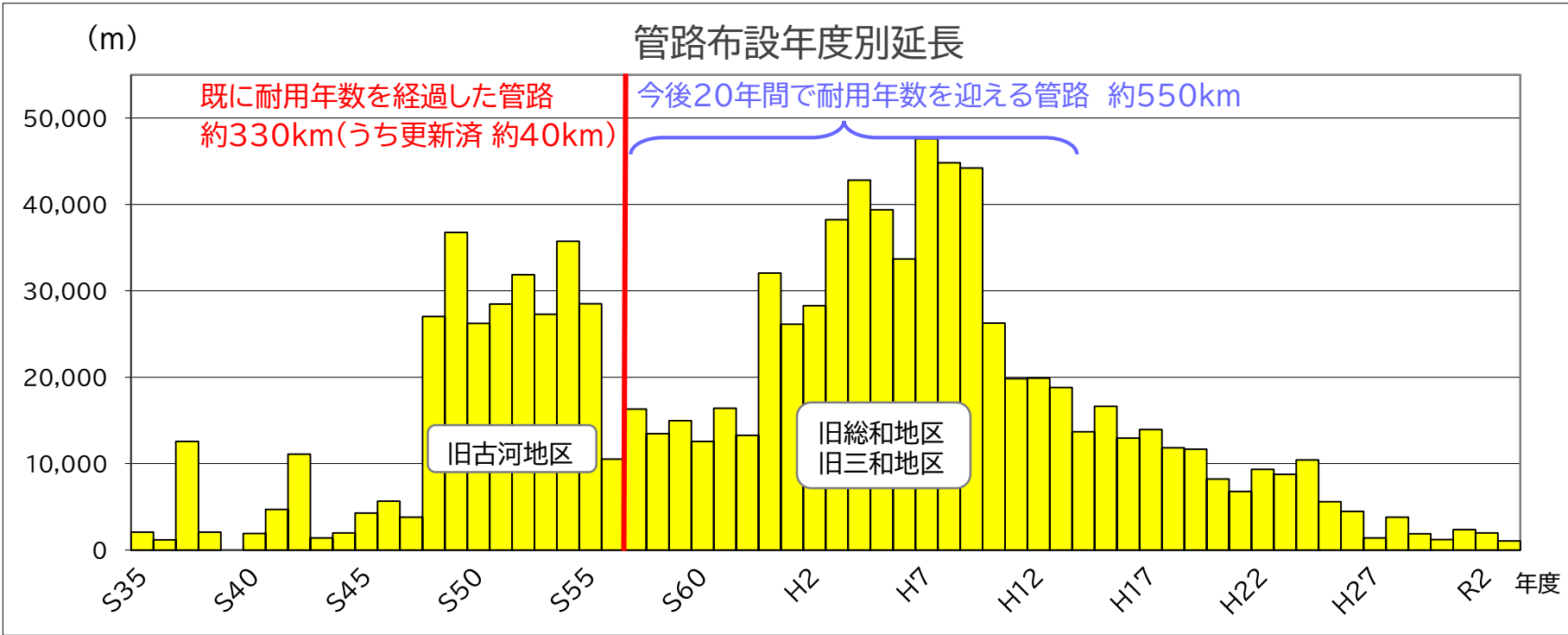


# 3 適正な水道料金の水準について検討が必要な理由

## (2) 施設の更新時期の到来

### ① 管路施設

- 管路施設は、令和4年度現在において既に約330kmの管路が耐用年数を経過している状況。
- 今後の20年間に於いて約550kmの管路が順次耐用年数を迎える見通し。
- 更新ペースの平準化と事業実施の財源確保が必要。



### 3 適正な水道料金の水準について検討が必要な理由

#### ②浄水場施設

- 思川浄水場及び古河浄水場は、創設当初から40年以上が経過しており、施設の老朽化や耐震化に課題。
- 浄水場の更新には多額の事業費を要することから、他団体との広域連携による国の交付金の活用を検討。
- 事業実施の財源確保が必要。

#### 各施設の状況と今後の見通し

施設名	配水区域	給水開始	経過年数	耐震性	今後の見通し
思川浄水場	古河・総和地区	昭和49年	49年	NG	・耐震性を確保するため、施設の更新を実施 ・更新費用概算 約197億円
古河浄水場	古河地区の一部	昭和34年	64年	NG	・思川浄水場の更新に伴い廃止
三和浄水場	三和地区	昭和53年	45年	OK	・水源を地下水から思川浄水場からの送水に切り替え、三和地区の配水場として改修

# 3 適正な水道料金の水準について検討が必要な理由

## (3) 安定水利権取得に伴う水源開発費用負担の発生

- 古河市は、思川開発事業への参画を条件として、昭和49年に暫定水利権を取得し、思川から取水を開始。
- 思川開発事業の完了後は、安定水利権を取得するとともに、水源開発費用負担が発生する。(令和7年度予定)
- 水源開発費用負担は毎年度約5億円を見込んでおり、財源確保が必要。

令和7年度から発生が見込まれる3種類の負担金

### ア 水資源機構割賦負担金

#### ●ダム本体工事費に係る負担金

- ・ダム建設総事業費:1,850億円
- ・古河市負担総額:86億3,100万円
- ・古河市単年負担額:3億7,500万円

### イ 維持管理負担金

#### ●ダムの維持管理に係る負担金

- ・古河市単年負担額:5,000万円
- ※建設費を基にした試算額

### ウ 都市用水施設税

#### ●ダムのうち水道の用に供する部分に課税される固定資産税及び都市計画税

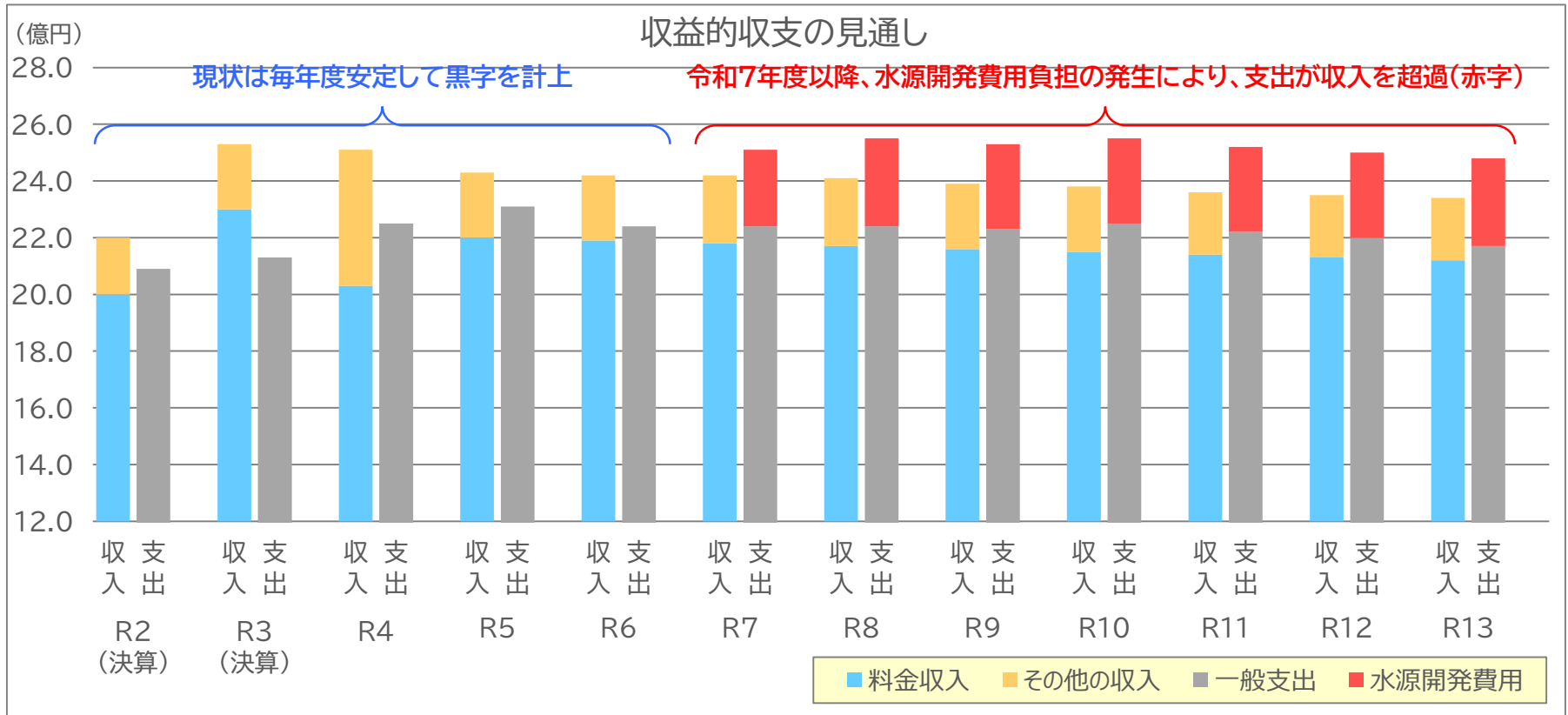
- ・古河市単年負担額:8,000万円
- ※建設費を基にした試算額

**3種類の負担金の古河市単年負担額計 5億500万円**

# 3 適正な水道料金の水準について検討が必要な理由

## (4) 今後の財政シミュレーション

- 収入は給水人口の減少に伴い毎年度減少が見込まれる。
- 令和7年度以降、水源開発費用負担の発生により、毎年度約1.5億円程度の赤字が見込まれる。



# 3 適正な水道料金の水準について検討が必要な理由

## (5) 経営基盤強化に向けた経営努力

### これまでに実施した主な経営努力

- ①料金徴収や水道開閉栓業務、浄水場の運転管理業務を民間事業者に委託し、業務の効率化による職員数の削減
- ②企業債の発行抑制による企業債残高の削減及び高金利の企業債を繰上償還することによる支払利息の削減
- ③石綿セメント配水管の更新実施による管路の耐震化と有収水量向上に向けた取り組み
- ④管路台帳システムをはじめとした電子化による業務の効率化
- ⑤事務経費の圧縮による経常経費の削減

### 新たに取り組む経営努力

#### ◎水道事業の広域連携の推進

- ▶茨城県において令和3年度に茨城県水道ビジョンを策定し、茨城県内水道事業体の統合を推進することとした
- ▶古河市では令和4年度に新古河市水道ビジョンを策定し、水道事業の広域連携の実現に向けて、積極的に検討を推進することとした

広域連携が実現すると、施設更新への国交付金の活用や市域を越えた施設の共同化により、単独経営よりも給水原価の上昇を抑制することが可能

人口減少や施設の老朽化、水源開発費用負担の発生などの大きな環境変化に対し、これらの経営努力だけでは対応は困難

# 3 適正な水道料金の水準について検討が必要な理由

## (1) 給水人口の減少による料金収入の減少

▶ 平成29年度以降減少に転じた給水人口は今後も減少が継続し、料金減収が見込まれる

## (2) 施設の更新時期の到来

▶ 管路は今後一気に更新時期が到来、思川浄水場も間もなく更新時期を迎えることから、更新費用の増加に備えることが必要

## (3) 安定水利権取得に伴う水源開発費用負担の発生

▶ 令和7年度以降、年額約5億円の水源開発費用負担が発生

## (4) 今後の財政シミュレーション

▶ 人口減少による収入減に加え、水源開発費用負担の発生に伴い、令和7年度以降赤字が発生

## (5) 経営基盤強化に向けた経営努力

▶ 様々な経営努力に取り組むも、今後の経営環境変化への十分な対応は困難

➡ 将来の経営悪化予測に対し、経営努力を行ってもなお発生が見込まれる財源不足を解消するため、適正な水道料金の水準について検討を行う必要がある